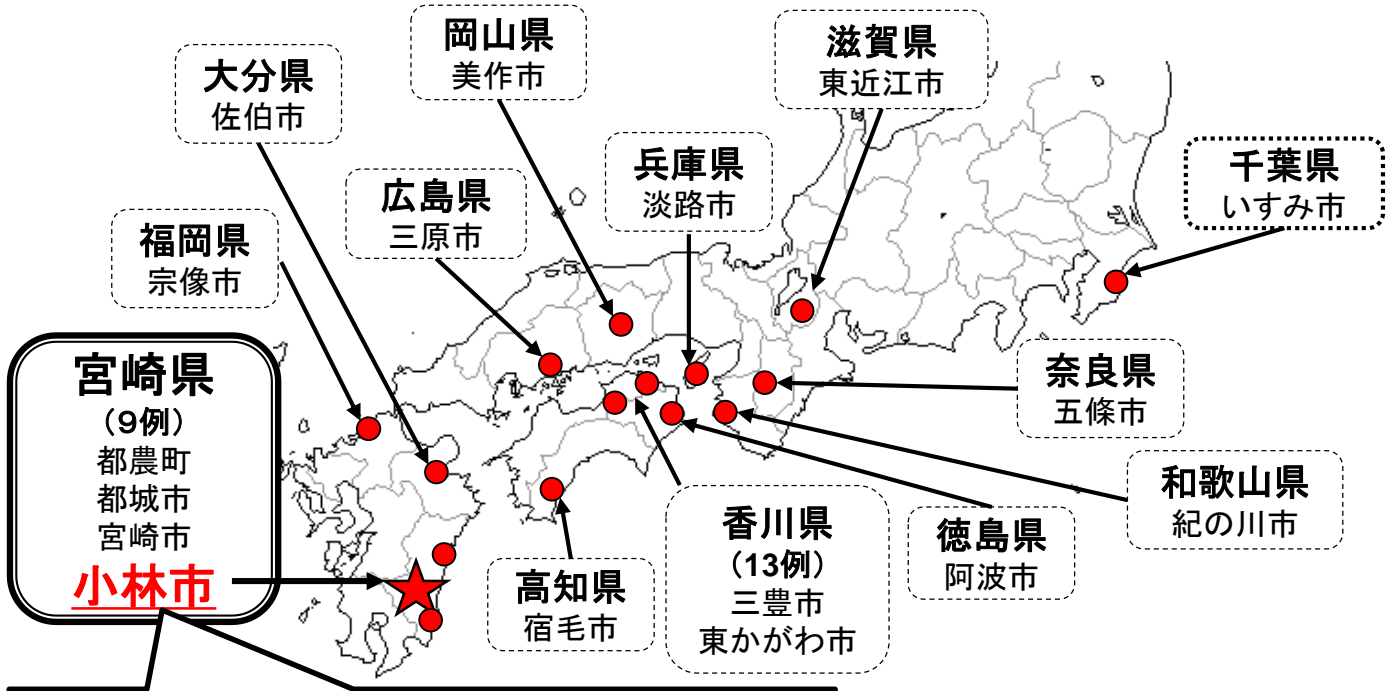


## 宮崎県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (国内33例目)が確認されました！！



33例目:宮崎県小林市、肉用鶏 約15.4万羽飼養

### 【滋賀県での発生農場の防疫措置状況および今後の予定】

- 12月13日 5時00分:高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定、防疫措置開始
- 14日 20時30分:防疫措置終了
- 21日 農場消毒(2回目) ※1回目は防疫措置終了前に実施
- 25日 清浄性確認検査(対象:移動制限区域内の農場)
- 28日 農場消毒(3回目)
- 30日 搬出制限区域(3~10km圏内)の解除

1月5日0時:すべての制限解除予定

- ◇ 農場消毒(消石灰散布等)を行って下さい
- ◇ 野鳥を含む野生動物の侵入防止対策
- ◇ 家きん舎ごとの専用の靴の設置および使用
- ◇ 人・車両・物によるウイルス持込み防止対策

対策の徹底を  
お願いします！

☆まとまった数の死亡、鶏冠や脚の内出血など疑わしい症状があった場合は、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

### 滋賀県家畜保健衛生所

(本所)  
近江八幡市西本郷町226-1  
TEL:0748-37-7511 FAX:0748-37-4821  
緊急携帯:090-3613-7486

(北西部支所)  
高島市今津町弘川249-1  
TEL:0740-22-2145 FAX:0740-22-6681  
緊急携帯080-6176-8052